合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月五日
掲載頁　六十一頁（号外第二一九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月五日
掲載頁　六十二頁（号外第二一九号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月五日
掲載頁　六十一頁（号外第二一九号）

平成二十四年十月十五日
三重県四日市市浜田町五番三号
（甲）株式会社グリーンズ
代表取締役　村木　敏雄
三重県四日市市浜田町五番三号
（乙）株式会社サンアクト
代表取締役　村木　敏雄
三重県四日市市浜田町五番三号
（丙）朝明観光開発株式会社
代表取締役　村木　敏雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十五日
横浜市都筑区見花山一―三〇
トレードタイム合同会社
代表社員　平野　千秋

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十五日
東京都清瀬市元町一丁目八番三〇号
合同会社ＳＨエステート
代表社員　下村英里子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社鈴和商事とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年十月十五日
東京都中野区東中野一丁目五八番六号
合資会社鈴和商事
代表社員　笹川　早苗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十五日
東京都新宿区新宿五丁目一一番三〇号
合同会社ＪＧサポート
代表社員　今田　達也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十五日
新潟県十日町市山崎己一四六三番地子
合資会社林屋
代表社員　林　正一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月十六日であり、組織変更後の商号はインサイト株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月十五日
愛知県一宮市松降通七丁目一五番地二
インサイト合同会社
代表社員　宇佐見秀記

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十月十五日
栃木県鹿沼市上野町一七八番地四
総合システム有限会社
代表取締役　早川　孝男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円から一億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月三十日であり、株主総会の決議は平成二十四年十月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.tanaka.co.jp

平成二十四年十月十五日
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号
ティーシーキャタリスト株式会社
代表取締役　庄司　亨

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千四百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年五月十六日
掲載頁　六十頁（号外第一〇七号）

平成二十四年十月十五日
名古屋市昭和区鶴舞二丁目二一番六号
株式会社フィールコーポレーション
代表取締役　蟹江　義雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十四年九月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十四年十月十五日
大阪市中央区瓦屋町一丁目一二番一号
アクアエコ株式会社
代表取締役　西川　芳孝

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円、資本準備金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十月十五日
大阪府吹田市津雲台一丁目二〇番
有限会社スカイ
取締役　木下　繁徳

財務省共済組合員証失効広告

国家公務員共済組合法（昭和33年５月１日法律第128号）第37条第２項の規定により、次の共済組合員証は失効する。

平成24年10月15日
財務省共済組合財務本省支部長

1　失効する財務省共済組合員証の記号、番号、資格取得年月日、発行機関所在地、組合（保険者）番号、名称、交付年月日、有効期限
1、1006446、平成16年４月１日、東京都千代田区霞が関３－１－１、31130487、財務省共済組合財務本省支部、平成22年９月13日、平成27年９月30日

2　失効年月日　平成24年９月28日

3　失効の事由　国家公務員共済組合法第37条第２項該当